

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

ふじみ野市		埼玉県		国	
1人当たり平均 支給額(令和6年度)	千円	1人当たり平均 支給額(令和6年度)	千円	-	
1,972		1,708			
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	
(支給割合が国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれかを大きい方が支給割合を上回っている場合、その理由)					
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(ふじみ野市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

ふじみ野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る支給割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～40%加算) (退職時特別昇給…無し)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
(自己都合) (勸奨・定年)					
1人当たり平均支給額 (令和6年度決算)	4,368 千円	21,293 千円	-		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		277,300 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		458,347 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
市内全域	12 %	605 人	8 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	埼玉県や近隣団体などの改定状況やラスバイレス指数が基準を大きく下回っている現状を踏まえ、国基準どおり引き下げた場合地域手当支給率の高い団体への職員流出が加速する懸念や職員のモチベーション低下が危ぶまれるため。		

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		3,032	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		61,878	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		8.10	%
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 市税賦課・徴収手当	税務課・収納課職員	市税の賦課及び徴収	日額 300円
2 固定資産評価手当	税務課職員	固定資産税の評価	日額 300円
3 動産差押え手当	収納課職員	動産の差押さえ	日額 500円
4 防疫作業手当	環境課職員	消毒作業	日額 300円
5 家畜防疫作業手当	産業振興課職員	消毒作業	日額 300円
6 病害虫駆除手当	産業振興課職員	農薬の散布等	日額 300円
7 行旅病人の収容業務手当	生活福祉課職員	行旅病人の収容業務	1件 1,500円
8 行旅死亡人の収容業務手当	生活福祉課職員	死体収用業務	1件 5,000円
9 査察指導及びケースワーク業務手当	査察指導員・ケースワーカー	福祉事務所における査察指導及びケースワーク	月額 4,000円
10 訪問療養保健指導手当	保健師	訪問により療養等の保健指導を行った場合	月額 2,000円
11 災害対策業務手当	全職員	災害対策業務に従事した場合	日額 3,000円
12 危険業務手当	道路課・上下水道課・建築課職員	ア 道路舗装又は補修 イ 側溝清掃・汚泥収集 ウ 高所作業 エ マンホール内作業	日額 200円
13 特殊自動車運転業務手当	道路課・建築課職員	臨時に特殊自動車の運転業務に従事した場合	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	104,403	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	346,854	円
支給実績(令和5年度決算)	109,972	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	361,750	円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当

※ふじみ野市は寒冷地手当なし

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子については5,000円加算。	同じ		52,866 千円	227,871 円
住居手当	貸家、貸間 28,000円 (最高支給限度額)	同じ		46,476 千円	336,783 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額(55,000円限度) 交通用具使用者は距離に応じた額(以上～未満) 2km～5km 2,000円 5km～10km 4,200円 10km～15km 7,300円 15km～20km 10,400円 20km～25km 13,500円 25km～30km 16,600円 30km～35km 19,700円 35km～40km 22,800円 40km～45km 25,900円 45km～50km 29,100円 50km～55km 32,300円 55km～60km 33,500円 60km～65km 38,700円 65km～70km 42,200円 70km～75km 45,700円 75km～80km 49,200円 80km～85km 52,700円 85km～90km 56,200円 90km～95km 59,600円 100km以上 66,400円	同じ		34,834 千円	77,754 円
管理職手当	部長級 66,000円 次長級 56,000円 課長級 49,000円 副課長級 42,000円	異なる	支給額	63,474 千円	587,722 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ		626 千円	15,650 円